（案）

資料６

重大な児童虐待「ゼロ」宣言

　子どもへの虐待は、著しい人権侵害であり、決して許されるものではありません。

　大阪府内において、児童虐待相談や一時保護を必要とする子どもが増え続ける中、未来を担う子どもが心豊かに育つためにも、その健やかな発育を保障するためにも、子どもを虐待から守る環境づくりを進めます。

　本日、推進会議は、重大な児童虐待「ゼロ」を目指し、児童虐待を絶対に許さないことを確認するとともに、子どもを虐待から守り、虐待により子どもの尊い命が二度と失われることのないよう、虐待の予防、早期発見、子どもや保護者等の保護・支援など、全力で児童虐待防止に取り組んでいくことを宣言します。

　　　令和元年8月27日

大阪児童虐待防止推進会議